

平成28年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度塩谷町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金 88,255 千円
 【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 1,080,693 千円

(単位:千円)

款	項	目	平成28年度 決算額	財 源 内 訳						
				特 定 財 源				一 般 財 源		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
3	民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	19,844		1,351			2,342	16,151
			2 国民健康保険費	120,942	13,715	43,412			8,080	55,735
			3 障害福祉費	230,362	100,374	57,381			9,193	63,414
			4 老人福祉費	402,735		28,027		2,388	47,142	325,178
			小計	773,883	114,089	130,171	0	2,388	66,757	460,478
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	208,970	98,628	25,965		47	10,678	73,652	
		3 母子福祉費	50,612	148	11,415			4,944	34,105	
		小計	259,582	98,776	37,380	0	47	15,622	107,757	
	合計			1,033,465	212,865	167,551	0	2,435	82,378	568,236
	4	衛生費	1 保健衛生費	47,228		816			5,877	40,535
2 予防費			47,228		816			5,877	40,535	
合計			47,228	0	816	0	0	5,877	40,535	
計			1,080,693	212,865	168,367	0	2,435	88,255	608,771	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。